解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

東京都千代田区九段北三丁目五番九号

特定非営利活動法人精密科学技術ネットワーク

清算人　岡部　信夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

東京都千代田区平河町二丁目七番四号

財団法人全国土地改良資金協会

代表清算人　吉野　学

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

福井市左内町八番二一号

財団法人西光寺福祉会

代表清算人　仙坊　光男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

大阪府和泉市和気町四丁目一九番一四号

特定非営利活動法人希望

清算人　南崎　義人

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年五月二十七日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

兵庫県相生市本郷町一一番七号

相生市菅原横尾土地区画整理組合

清算人代表　寺田　昌利

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

島根県仁多郡奥出雲町三成三二一番地一〇

特定非営利活動法人奥出雲ネットワーク

清算人　金澤　潤治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日開催の総会の決議により平成二十三年三月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浦山五三七〇番地

玄海商工事業協同組合

代表清算人　片山　義孝

解散公告（第三回）

当組合は、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第四十五条第四項の規定に基づき、平成二十三年五月二十七日に千葉県知事の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

千葉県柏市柏二丁目一〇番二―七〇二号

柏駅東口A街区第二地区市街地再開発組合

代表清算人　伊藤　恭一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

大阪市阿倍野区昭和町一丁目一九番三一―六〇五号

特定非営利活動法人大阪市野外活動指導者連盟

清算人　米澤　靖雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

大阪市大正区鶴町三丁目三番一号

財団法人浪速保育事業財団

代表清算人　舟戸　良裕

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

香川県さぬき市津田町津田二五三四番五

特定非営利活動法人ＫＡＫＥＨＡＳＨＩ

清算人　菊池　京子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月一日寄付行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

福岡県宮若市乙野字乙野原六四四番地の二

財団法人若宮研修センター

代表清算人　清水　晃

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十二日付熊本県知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十五日

熊本県球磨郡あさぎり町免田東一六九九番地一

医療法人社団武居歯科

清算人　武居　紘子

第四十二期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表

（単位・千円）

資産の部

流動資産	六、五九七、五五八
固定資産	五六八、六八七
資産の部合計	七、一六六、二四五
負債及び純資産の部	
流動負債	四、〇四三、六二一
固定負債	三九四、八五六
負債の部合計	四、四三八、四七八
株主資本	二、七二七、二〇八
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	二、六二七、二〇八
（利益準備金）	（二五、〇〇〇）
（その他利益剰余金）	（二、六〇二、二〇八）
（うち当期純利益）	（六〇、五六三）
評価・換算差額等	五五九
その他有価証券評価差額金	五五九
純資産の部合計	二、七二七、七六七
負債及び純資産の部合計	七、一六六、二四五

平成二十三年六月十五日

東京都港区虎ノ門二丁目九番八号

株式会社日設

代表取締役社長　吉村　正孝

第十一期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・千円）

資産の部

流動資産	一七、四八九
固定資産	三、一二八
合計	二〇、六一八
負債及び純資産の部	
流動負債	一九、七二三
株主資本	八九四
資本金	二九〇、〇〇〇
利益剰余金	△二八九、一〇五
（うち当期純利益）	（△五、二七九）
合計	二〇、六一八

平成二十三年六月十五日

東京都品川区西五反田七丁目二二番一七号

株式会社Ｉ―ＴＩＮＫ

代表取締役社長　大谷　卓男